

議第131号

令和4年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）案

（総則）

第1条 令和4年度高島市介護老人保健施設事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和4年度高島市介護老人保健施設事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の表に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
カーテン賃借業務	令和5年度から 令和8年度まで	2,733千円
制服賃借業務	令和5年度から 令和7年度まで	4,974千円
紙おむつ購入	令和5年度	5,983千円
寝具賃借業務	令和5年度から 令和8年度まで	10,399千円

令和4年11月29日

高島市長 福 井 正 明